

「治ゆ届」の提出について

学校感染症にかかった時は、流行を防ぐため、医師の診断をもとに、伝染の可能性がなくなるまで出席停止となります。出席停止の期間につきましては、かかりつけの医師に相談し、その後の健康状態を確認してもらい決定します。登校する際、保護者の方が必要事項を記入し、お子さんを通じて担任までご提出下さい。

キ リ ト リ セ ン

谷本中学校長 様

治 ゆ 届

医師の診察の結果（該当するところに○を付けてください）、

《出席停止期間のめやす》

- | | |
|--------------------|------------------------------------------------|
| 1, インフルエンザ | • 発症してから5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。 |
| 2, 百日咳 | • 特有のせきが消失するまで。又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。 |
| 3, 麻疹（はしか） | • 解熱した後3日を経過するまで。 |
| 4, 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | • 耳下腺・顎下線又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。 |
| 5, 風疹（三日はしか） | • 発疹が消失するまで。 |
| 6, 水痘（水ぼうそう） | • すべての発疹が痂皮化するまで。 |
| 7, 咽頭結膜熱（プール熱） | • 主要症状が消退した後2日を経過するまで。 |
| 8, 結核 | • 伝染のおそれなくなるまで。 |
| 9, その他_____ | |

が治ゆし、登校可能の診断を受けましたので届け出ます。

平成 年 月 日

出校停止期間 月 日() ~ 月 日()

診察医療機関名

生徒氏名 _____ 年 組 _____

保護者氏名 _____